



Yonago East Weekly

【生涯の友と共に、扉を開く】

- 創立/1968年4月24日 ●事務所/米子市西福原1-1-55 スマイルホテル米子 Tel (0859) 32-5531
- 例会日/水曜日12:30~13:30 ●例会場/ANAクラウンプラザホテル米子
米子市久米町53-2 Tel (0859) 36-1111
- 会長/西村正男 ●幹事/足立博俊 ●会報/面谷博紀

出席報告

会員数 110 名
 出席数 74 名 欠席数 31 名
 出席免除会員 6名 荒川(雄)君 杉原(弘)君
 新納君 佐田山君(有) 宮本(守)君 高橋君
 出席率 71.56 %

ビジター メイクアップ

会員37名(5/19新旧引継ぎクラブ協議会)西村会
 長、足立幹事、長棟会長エレクト、永島(正)次期

幹事(5/25第2グループ会長幹事懇談会 ANA
 クラウンプラザホテル米子)

今週のお祝

主・夫人誕生日:21日 多林美智子君 25日 高
 橋孝之君 26日 小土井秀明君 30日 松浦啓
 介君 31日 伊藤由子君

スマイルBOX 8,000 円 (887,000 円)

主・夫人誕生日:松浦(啓)君、高橋君 本人誕
 生祝:杉本君 創立記念日祝:杉本君

会長挨拶

皆さんこんにちは。また大勢の方に例会に集まっていた
 くださりありがとうございます。

本日は、ご来訪のロータリアンそしてビジターのご出席は
 ございませんので、私からの挨拶をさせていただきます。

私は大相撲を見るのが好きで、自分でもしたこともあり、
 子供の頃には実際していました。クラスでは一番弱かった
 のですが、相撲を見るのは好きで、今でも毎日見ており、
 今場所は照ノ富士が大変強いので優勝かなと思っております。
 相撲を見ておりますと解説者が面白い話をしており
 ました、相撲の世界でもコロナが大きく影響を及ぼしており、
 少し珍しい話として、現役の相撲取りを引退したにも関わ
 らず、「鬘」をしたままでいるという人が、最近は多いのだそ
 うですが、どうしてなのかというと、コロナのせいで断髪式
 が開けないから、ということのようで、本来引退して切らな
 ければいけないのに断髪式を待っているという人がたまっ
 てしまっているという状況だそうです。

これとよく似た話を聞いたことがあるなと思っておりました
 ら、我がロータリークラブも新たに入会していただいたのに、

その入会後の夜の歓迎会でちゃんとしたお招きが出来て
 いないという方が多いな、ということがあります。そうしたこ
 とが極力無いようにということで、関係する委員会の方には
 努力をさせていただいており、家庭集会も開けていないとい
 うことから委員会でも協力し、家庭集会と歓迎会を一緒
 にするという計画を立てていただき、日時を決め場所も決
 めて、という段取りもしていただきましたが、またコロナで
 事態の急変があったために、再度中止になったりしており
 ます。

この状況ですと私の任期の間に歓迎会等は難しいのか
 なあと思っております、そのことは今後の方に委ねるしか
 ないかなと思ったりしています。相撲をヒントにそうしたこ
 とを考えたことをお話しして、これで挨拶と致します。ありが
 うございました。

幹事報告

- (1) 本日、鳥取大学医学部4年 郡司蒼平様、
 篠原拓真様ご来訪
- (2) 例会終了後、新旧引継ぎクラブ協議会開催
 (該当者の方)
- (3) 6/13中海・宍道湖一斉清掃 出欠回答締切5/26
- (4) 6/16最終夜間例会 19:00~
 出欠は回答締切 5/20
- (5) 例会変更のお知らせ
 米子中央RC 5/20(木)短縮例会12:30~12:45
 ビジター受付なし
 5/27(木)休会 //
- 米子南・鳥取中央 5/31(月)休会 //



ロータリーは機会の扉を開く
 ROTARY OPENS OPPORTUNITIES



鳥大医学部医学科4年生 郡司蒼平 様、篠原拓真 様 来訪
野坂美仁会員より紹介

<本日のプログラム> 「私の職業」

牧田継夫 会員

土地家屋調査士という職業になった理由と業務内容、土地・建物の管理について、自分が業務上心がけていることなどについてお話をいただきました。

・土地家屋調査士は法務省管轄の資格。

・東京の大学(プログラミング学科)に通っていたが、途中で断念し平成8年に帰郷。地元で就職しようと思った時に親戚が土地家屋調査士の仕事をしており相談。この業界に入るきっかけとなった。

・平成13年の試験に合格。21世紀最初の合格者。平成14年5月、業務登録、15年1月に独立。登録してから20年目を迎えた。

・法務局に登録をするのが仕事。

・建物の新築、増築、未登記の建物の登記、また建物取り壊したときの滅失の登記を行う。建物の新築、増築の登記は一月以内の登記が必要。一棟の建物を二つに分けて所有権をそれぞれに分ける建物の区分の登記やマンションの登記も行う。

・土地については、図面を作って不動産の実態を登記する表題部というのが登記簿にあり、その部分を請け負っている。土地の境界の確認し境界を作るのがメインの仕事。

・土地を二つに割ったときの分筆の登記、二つ以上の土地を一つにまとめたときの合筆の登記、登記簿と面積が違う場合の土地の地積更正の登記、農地を宅地に変えた時の地目変更時の登記、などを行なっている。

・最近では金融機関が抵当権、担保に取る場合には土地建物など不動産実態に合わせたものを望まれることが多いので、確認しておくことが望ましい。

・この業務をしていて困ったこと。未登記の古い建物を登記する場合、資料を回収するのはものすごい苦労する。また土地の測量する時にどうしても隣接の方の確認と承諾が必要となるため、不在地主だと確定ができないという困ったことが起こる。

・将来にわたって争いがないように、特に隣人の方とは仲良くしていただければと思う。自分が測量をさせていただいた土地に関しては、隣人の方にも正直に言って分かりやすく専門用語をできるだけ使わないように法務局の資料に基づいて出した事実を伝えることを心がけている。

・自分がずっと喋っているのではなく、相手の話をよく聞いてあげてすることで、安心、納得していただけたらと考えている。



松田成樹 会員

・昭和47年(1972年)2月29日の閏年生まれ

・1702年創業、今年で319年を迎えた松田染物店の14代目

・お店は鳥取県伝統工芸士の認定を受けている

・お店は商店街のアーケードの中であり、以前と比べて人通りも少なくなり、空き店舗も目立つようになり、雰囲気が変わってきている。アーケードは昭和47年にできたもので、自分とともに歳をとってきた。若い自分たちの世代で盛り上げようといういろいろなことを考えている。

○筒描き染め技法とは・・・

先端に筒金(つつがね)をつけた和紙でできた筒(①)にもち米や米ぬかなどを混ぜて作った糊(のり)を入れ、筒の先から糊を押し出して布に線や模様の輪郭を描き(②)、生地を染料で色付けした後、糊を洗い流すと、糊の部分が白く浮かび上がる(③)という技法



○取り扱い製品
大漁旗、のれん、横断幕、神社幕、神社幟、宣伝幟、校旗、優勝旗、社旗、祝い旗、応援旗、風呂敷、手拭い、はっぴ、前掛けなど

○服飾雑貨を制作・販売するショップ&第二工房「瑞染堂」を昨年11月、米子市四日市町にオープン



次回プログラム

5/26 「ロータリーの友紹介」
「理事退任挨拶」

雑誌委員会 岡 久治 リーダー
理事4名